

平成 30 年度
自己点検・評価書

平成 3 1 年 2 月
国立大学法人富山大学

点検項目 1	教員の年齢構成・性別構成	1
点検項目 2	入学者の入学定員に対する充足状況	5
点検項目 3	学生ニーズの把握・活用状況	10
点検項目 4	大学院課程のシラバス確認体制の充実	14
点検項目 5	卒業生（修了生）や就職先等からの意見聴取の状況	15
点検項目 6	競争的外部資金の獲得状況	18
点検項目 7	地域との連携状況	22
点検項目 8	SD 及び FD の実施状況	25
点検項目 9	自己点検・評価の実施状況	29

点検項目 1	教員の年齢構成・性別構成
---------------	---------------------

確認事項 1	教員全体の年齢構成・性別構成について、著しく偏りがいないか
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学教員の年齢構成については、全体のうち 40 歳台及び 50 歳台の中堅及びシニア層（前半）が約 69%、助教のうち 40 歳未満が約 44%となっていることから、それぞれの職階の役割を十分に発揮できる年齢構成となっている。 ・ しかし、中期計画に掲げる「教育研究を活性化するため（略）若手教員の比率が 20%となるよう促進する」ため、職階別の人数と年齢に関する検証や、学部等における現在の採用状況及び採用計画等の検証に基づく課題整理を行い、若手教員の採用に向けた全学的な計画性・積極性のある取組を実施することが必要である。（確認事項 2 に関連） ・ 本学教員の性別構成（全体）は、男性 82.6%、女性 17.4%となっており、また職位が上位にいくほど、男性の比率が高くなる傾向にある。 ・ 中期計画に掲げる「女性教員比率 25%、女性教授比率 15%」の達成に向けて、学部等における現在の採用状況及び採用計画等の検証に基づく課題整理を行い、女性教員の採用に向けた全学的に計画性・積極性をもった取組を実施することが必要である。（確認事項 3 に関連）
確認事項 2	若手教員比率について、前年度に比して増加しているか
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 期中期計画に掲げる、「若手教員の比率が 20%となるよう促進する」ことに対して、平成 30 年 5 月 1 日現在の比率は 16.2%、平成 29 年 5 月 1 日現在は 16.9%となっている。 ・ 確認事項 1 に関連し、若手教員の計画的・積極的な採用に向けて、現状に基づく課題整理を行った上で、全学的に取組を実施することが必要である。
確認事項 3	女性教員比率について、前年度に比して増加しているか
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 期中期計画に掲げる「女性教員比率 25%、女性教授比率 15%、（略）にすること」に対して、女性教員比率は平成 30 年 5 月 1 日現在 17.4%、平成 29 年 5 月 1 日現在 17.9%、女性教授比率は平成 30 年 5 月 1 日現在 12.1%、平成 29 年 5 月 1 日現在 11.6%となっている。 ・ 確認事項 1 に関連し、女性教員の計画的・積極的な採用に向けて、現状に基づく課題整理を行った上で、全学的に取組を実施することが必要である。

点検項目 1

<状況>

(教員の年齢構成・性別構成)

- ・ 本学教員(承継職員)の平成 30 年 5 月 1 日現在の年齢構成は<資料 1-①>、性別構成は<資料 1-③>のとおり。
- ・ 年齢構成については、40 歳台が 36.8%、50 歳台が 32.3%で、教員全体の 69.1%となっている。また、職位ごとの 40 歳台及び 50 歳台の合計割合は、講師 71.6% (81 名中 58 名)、准教授 79.5% (229 名中 182 名)、教授 69.9% (313 名中 219 名) となっている。
- ・ 助教のうち、40 歳未満が 44.3% (183 名中 81 名) となっている。
- ・ 性別構成について、助教から准教授までの職位においては、男女比が概ね 8 : 2、教授では 9 : 1 となっている。
- ・ 平成 29 年度から設置した教員採用人事委員会の下で、「教員採用・選考についての指針」に基づく、公募による若手教員及び女性教員の積極的な採用に向けた取組を推進している。
また、学長裁量経費(部局長リーダーシップ支援経費)を配分する際の指標として若手教員数及び女性教員数を活用しており、若手教員及び女性教員を採用する部局を支援することによる若手教員及び女性教員の雇用を促進している。

(若手教員の状況)

- ・ 本学教員(承継内)の平成 30 年 5 月 1 日現在の年齢構成は<資料 1-①(再掲)>、平成 29 年 5 月 1 日現在は<資料 1-②>のとおり。
- ・ 第 3 期中期計画に掲げる、「若手教員の比率が 20%となるよう促進する」ことに対して、平成 30 年 5 月 1 日現在の比率は 16.2%、平成 29 年 5 月 1 日現在は 16.9%となっている。

(女性教員の状況)

- ・ 本学教員(承継内)の平成 30 年 5 月 1 日現在の性別構成は<資料 1-③(再掲)>、平成 29 年 5 月 1 日現在の性別構成は<資料 1-④>のとおり。
- ・ 第 3 期中期計画に掲げる「女性教員比率 25%、女性教授比率 15%、(略)にすること」に対して、女性教員比率は平成 30 年 5 月 1 日現在 17.4%、平成 29 年 5 月 1 日現在 17.9%、女性教授比率は平成 30 年 5 月 1 日現在 12.1%、平成 29 年 5 月 1 日現在 11.6%となっている。

<資料 1-①：教員の年齢構成（平成 30 年 5 月 1 日現在）>

	～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65 歳～	合 計
教 授			53	166	90	4	313
准教授		32	117	65	15		229
講 師	1	17	38	20	5		81
助 教	5	76	91	10	1		183
助 手		1	1	2	5		9
合 計	6	126	300	263	116	4	815
全教員数に占める割合	0.7%	15.5%	36.8%	32.3%	14.2%	0.5%	100.0%

(人事課作成資料)

<資料 1-②：教員の年齢構成（平成 29 年 5 月 1 日現在）>

	～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65 歳～	合 計
教 授			53	151	96	2	302
准教授		34	125	67	14		240
講 師	1	14	37	21	2		75
助 教	8	78	87	10	2		185
助 手		2	1	4	3		10
合 計	9	128	303	253	117	2	812
全教員数に占める割合	1.1%	15.8%	37.3%	31.2%	14.4%	0.2%	100.0%

(人事課作成資料)

<資料 1-③：教員の性別構成（平成 30 年 5 月 1 日現在）>

	男性（人数・比率）	女性（人数・比率）	合 計
教 授	275 名 (87.9%)	38 名 (12.1%)	313 名
准教授	188 名 (82.1%)	41 名 (17.9%)	229 名
講 師	64 名 (79.0%)	17 名 (21.0%)	81 名
助 教	144 名 (78.7%)	39 名 (21.3%)	183 名
助 手	2 名 (22.2%)	7 名 (77.8%)	9 名
合 計	673 名 (82.6%)	142 名 (17.4%)	815 名

(人事課作成資料)

点検項目 1

<資料 1 - ④ : 教員の性別構成 (平成 29 年 5 月 1 日現在) >

	男性 (人数・比率)	女性 (人数・比率)	合 計
教 授	267 名 (88.4%)	35 名 (11.6%)	302 名
准教授	195 名 (81.3%)	45 名 (18.8%)	240 名
講 師	58 名 (77.3%)	17 名 (22.7%)	75 名
助 教	144 名 (77.8%)	41 名 (22.2%)	185 名
助 手	3 名 (30.0%)	7 名 (70.0%)	10 名
合 計	667 名 (82.1%)	145 名 (17.9%)	812 名

(人事課作成資料)

点検項目 2	入学者の入学定員に対する充足状況
---------------	-------------------------

確認事項 1	入学定員が超過している学部等について、解消に向けた取組が行われているか
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学定員が超過している学部等においては、過去の合格者数のうち入学した者の状況等の分析を基にした合否判定を実施する等、入学定員の超過解消に向けた取組を実施している。 ・ 定員超過が複数年度継続して発生している大学院課程等もあり、このことについては大学機関別認証評価においても指摘を受けている。解消に向けた取組を数年間引き続き実施しているにも関わらず、なお解消に至らない場合は、更なる分析を行い、入学定員の適正化に向けた検討や、他学部や他大学の取組を参考にした新たな取組等を、積極的に実施することが必要である。なお、確認事項 2 の定員未充足の場合も、同様の取組が必要である。
確認事項 2	入学定員が未充足である学部等について、解消に向けた取組が行われているか
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学定員が未充足である学部等においては、それぞれ解消に向けた取組を実施している。特に大学院生の確保にあたっては、学内の学生向けの説明会等を開催するほか、社会人向け進学説明会の休日開催や、海外大学との各種交流の際に、先方の大学生向けに英文の募集要項を配布する等の取組を実施している。 ・ 定員未充足が複数年度継続して発生している大学院課程等もあり、このことについては大学機関別認証評価においても指摘を受けている。解消に向けた取組を数年間引き続き実施しているにも関わらず、なお解消に至らない場合は、更なる分析を行い、入学定員の適正化に向けた検討や、他学部や他大学の取組を参考にした新たな取組等を、積極的に実施することが必要である。(確認事項 1 に関連)
確認事項 3	入学者数の適正化等に関する取組及び分析を行う仕組みの構築がされているか
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主に大学院課程において、これまでの入学者数の分析に基づく入学者数の適正化等のほか、入学試験結果の分析に基づく取組が実施されている。 ・ 入学者数の適正化に関する分析の中で、他の大学における教育課程の増減による本学への影響等も指摘されていることや、今後の大学入学者の絶対数の減少等を見据え、他大学の教育課程設置状況等を含めた高等教育に係る情報の収集・分析の実施が必要である。

点検項目 2

<状況>

(平成 30 年度入学者に係る入学定員の超過及び未充足の状況)

平成 30 年度入学者に係る定員充足率は、<資料 2-①>のとおり。このうち、学部、研究科及び教育部（以下、「学部等」とする。）において、入学定員の超過（1.3 倍以上）もしくは未充足（0.7 倍未満）が発生している学部等※は以下のとおり。

定員超過：大学院人文科学研究科、大学院理工学教育部（修士課程）

定員未充足：大学院人間発達科学研究科

さらに、学科及び専攻単位では、以下のとおり。

定員超過：1 学部（3 年次編入）、9 専攻

定員未充足：2 学部（3 年次編入）、9 専攻

なお、平成 29 年度に受審した大学機関別認証評価において、「改善を要する点」として、「大学院課程の一部の教育部においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い」との指摘を受けている。同基準に基づき、平成 26 年度から平成 30 年度までの状況を確認した場合に、定員超過もしくは未充足が発生している学部等は以下のとおり。

定員超過：大学院理工学教育部（博士（後期）課程）※平成 30 年度入学者に係る定員充足率は 100%

定員未充足：なし

※ 大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価の大学評価基準においては、入学定員に対する実入学者の割合の平均（過去 5 年分）について、適切な教育環境を確保する観点を重視し、「1.3 倍以上」、又は「0.7 倍未満」の場合は、「大幅に超える」、又は「大幅に下回る」としているもの。

<資料 2 - ① : 平成 30 年度入学者に係る定員充足率>

・学部

学部名	入学定員	入学者数	定員充足率
人文学部	177	187	1.05
人文学科	170	180	1.05
人文学科（3年次編入）	7	7	1.00
人間発達科学部	170	180	1.05
発達教育学科	80	85	1.06
人間環境システム学科	90	95	1.05
経済学部	345	357	1.03
昼間主コース 経済学科	120	128	1.06
経営学科	100	100	1.00
経営法学科	85	88	1.03
経済学部（3年次編入）	10	10	1.00
夜間主コース経済学科	10	11	1.10
経営学科	10	10	1.00
経営法学科	10	10	1.00
理学部	194	207	1.06
数学科	50	51	1.02
物理学科	40	42	1.05
化学科	35	37	1.05
生物学科	35	37	1.05
生物圏環境科学科	30	33	1.10
理学部（3年次編入）	4	7	1.75

学部名	入学定員	入学者数	定員充足率
医学部	200	194	0.97
医学科	105	105	1.00
医学科（2年次編入）	5	5	1.00
看護学科	80	81	1.01
看護学科（3年次編入）	10	3	0.30
薬学部	105	111	1.05
薬学科（6年制）	55	60	1.09
創薬科学科	50	51	1.02
工学部	385	383	0.99
工学科	365	371	1.01
工学部（3年次編入学）	20	12	0.60
芸術文化学部	110	116	1.05
芸術文化学科	110	116	1.05
都市デザイン学部	140	149	1.06
地球システム科学科	40	41	1.02
都市・交通デザイン学科	40	42	1.05
材料デザイン工学科	60	66	1.10
合計	1826	1884	1.03

・修士・博士（前期）課程

研究科名	入学定員	入学者数	定員充足率
人文科学研究科	8	11	1.37
人文科学専攻	8	11	1.37
人間発達科学研究科	12	8	0.66
発達教育専攻	6	3	0.50
発達環境専攻	6	5	0.83
経済学研究科	18	19	1.05
地域・経済政策専攻	6	7	1.16
企業経営専攻	12	12	1.00
理工学教育部	217	286	1.31
数学専攻	8	6	0.75
物理学専攻	12	13	1.08
化学専攻	12	24	2.00
生物学専攻	12	20	1.66
地球科学専攻	10	12	1.20
生物圏環境科学専攻	10	12	1.20
電気電子システム工学専攻	33	44	1.33
知能情報工学専攻	27	40	1.48
機械知能システム工学専攻	33	44	1.33
生命工学専攻	18	25	1.38
環境応用化学専攻	22	27	1.22
材料機能工学専攻	20	19	0.95

研究科名	入学定員	入学者数	定員充足率
医学薬学教育部	66	67	1.01
医科学専攻	15	9	0.60
看護学専攻	16	8	0.50
薬科学専攻	35	50	1.42
芸術文化学研究科	8	9	1.12
芸術文化学専攻	8	9	1.12
合計	329	400	1.21

点検項目 2

・博士（後期）課程

研究科名 専攻名	入学 定員	入学 者数	定員 充足率
生命融合科学教育部	17	13	0.76
認知・情動脳科学専攻	9	7	0.77
生体情報システム科学専攻	4	2	0.50
先端ナノ・バイオ科学専攻	4	4	1.00
医学薬学教育部	40	33	0.82
生命・臨床医学専攻	18	15	0.83
東西統合医学専攻	7	4	0.57
薬学専攻	4	1	0.25
看護学専攻	3	3	1.00
薬科学専攻	8	10	1.25
理工学教育部	16	16	1.00
数理・ヒューマンシステム科学専攻	5	2	0.40
ナノ新機能物質科学専攻	4	10	2.50
新エネルギー科学専攻	3	2	0.66
地球生命環境科学専攻	4	2	0.50
合計	73	62	0.84

・専門職学位課程

研究科名 専攻名	入学 定員	入学 者数	定員 充足率
教職実践開発研究科	14	13	0.92
教職実践開発専攻	14	13	0.92
合計	14	13	0.92

（企画評価課作成資料）

（定員超過及び未充足の状況を踏まえた各学部等での取組状況）

学部等においては、学部生及び修士課程・博士前期課程学生に向けた説明会や担当教員からの個別説明等の、進学に対する学生への情報提供の機会を設ける取組を実施している。また、入学時期を年2回（4月、10月）設定し、社会人特別入試、外国人留学生特別入試等を実施することにより、学生の確保に努めている。その他、学部等においては、以下のような取組を実施している。

- ・受験者の負担軽減に向け、2020年度入学試験より、入学試験学力検査に外部英語試験の導入を決定（平成30年7月に公表済）（工学部（3年次編入））
- ・海外大学との各種交流時等に、先方の大学生に英文の募集要項等を配布（大学院生命融合科学教育部）
- ・専門看護師の認定コースを増やすことによる教育課程の整備（大学院医学薬学教育部博士前期課程看護学専攻）

（入学者数の適正化等に関する取組及び分析を行う仕組みの構築状況）

学部等においては、過去の合格者の中から入学した者の状況等の分析を基に、入学定員数の検討や合否判定を実施する体制の構築を行っている。その他に、それぞれの学部等においては、以下のような体制の構築及び取組を実施している。

- ・入試委員会や医師キャリアパス創造センターIR部門が入学試験成績等の分析を行い、入学試験内容に反映させる仕組みの構築（医学部）
- ・入学試験委員会が入学試験結果の分析を行い、3ポリシーに即した学生の確保に向けた改

善内容を検討（薬学部）

- 定員未充足の発生原因を分析した上での入学定員数変更も含めた検討の実施（大学院医学薬学教育部修士課程医科学専攻）
- TOEIC スコアや入学以降の国際的な情報発信等について分析し、3 ポリシーに即した学生の確保に向けた検討の実施（大学院理工学教育部修士課程（理学））
- 入学試験の成績を検証し、3 ポリシーに即した学生の確保に向けた検討の実施（大学院理工学教育部後期博士課程）

点検項目 3	学生ニーズの把握・活用状況
---------------	----------------------

確認事項 1	在籍している学生から意見等を聴取する体制が構築されているか
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部等においては、学期毎に「授業評価アンケート」を実施し、授業についての学生の意見を聴取し、授業改善に利活用している。また、学修環境や学生支援、学生生活の満足度等を調査する学生生活アンケートを、3年に1度実施している（平成30年度実施予定）。 ・ 平成30年度からは、全学部において学年末に「DP（ディプロマポリシー）達成度調査」を行い、学生が入学以降本学の学位授与方針に掲げている能力をどの程度身に付けたかを測ることとしている。 ・ 教養教育院においては、学生が意見や要望等を自由に投稿できる意見箱を設置している。 ・ 学部等において助言・指導教員制度等を設けているほか、一部の学部においては、各学年の代表を構成員に含む委員会を組織し、カリキュラムに関する意見を聴取することとしている。

確認事項 2	得られた意見等を反映するための仕組みが構築されているか
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価アンケート結果については、各学部教務委員会等が分析を行った上で、授業担当教員へフィードバックし、授業改善やカリキュラムの改善に活用している。 ・ 教育・学生支援機構教育推進センター会議において「部局別授業満足度分布調」を作成し、全学的な傾向等について分析を行っているほか、各学部等での分析・活用状況を調査し、情報共有することで全学的な授業改善の促進を図ることを予定している。 ・ 学生生活アンケートについては、学生支援センター会議及び教育・学生支援機構会議で報告し、各学部長、研究科長及び教育部長宛にアンケート報告書を送付している。 ・ 教養教育院の意見箱に寄せられた意見等については、院長（理事）他関係職員が確認・対応し、掲示板により回答するとともに、教職員には会議等で情報共有し、教育改善等に活用している。 ・ 学生から助言・指導教員等へ寄せられた意見については、学部の関係委員会等で審議・報告した上で、必要な対応を図っている。構成員に学生を含む委員会を組織する学部においては、得られた意見等を教務委員会等に報告し、対応を図っている。

<状況>

(授業評価アンケートの実施)

- ・ 各学部等において、学期末に授業毎の「授業評価アンケート」を実施している。
- ・ 評価項目については、部局別で実施していたものを見直し、平成 24 年度から共通質問項目と部局独自質問項目からなる全学共通授業評価アンケートに統一している<資料 3-①>。
- ・ アンケート結果を基に、教育・学生支援機構の教育推進センター会議において、「部局別授業満足度分布調」を作成し、全学的な傾向等について分析を行っている。また、各部局におけるアンケート結果の分析・活用状況を調査し、得られた情報を共有することで全学的な授業改善促進への活用を予定している。

<資料 3-①：授業評価アンケート共通質問項目>

- Q1 あなたは、この授業を何回欠席しましたか。
- Q2 あなたのこの授業に取り組む姿勢は積極的でしたか、それとも消極的でしたか。
- Q3 授業開始前にシラバスを読みましたか。
- Q4 授業内容はシラバスに書かれていた通りでしたか。
- Q5 教員の言葉は聞き取りやすかったですか。
- Q6 説明は要領を得てわかりやすかったですか。
- Q7 この授業の進む速さはあなたに合っていましたか。
- Q8 この授業の難易度はあなたに合っていましたか。
- Q9 この授業を全体として理解できましたか。
- Q10 この授業の分野に対する興味関心は増しましたか。
- Q11 この授業についての授業外での学習（予習・復習・課題など）を 1 週間に平均何時間くらいしましたか。
- Q12 授業について分からないことがあれば質問する機会が与えられていたと思いますか（オフィスアワーや質問を書いて提出するなどの方法も含む）。
- Q13 板書、プロジェクター、プリント等の説明補助手段は授業内容の理解に役立ちましたか。
- Q14 授業中は集中できる環境が維持されていたと思いますか。
- Q15 総合的に判断して、この授業に満足しましたか。

(学務課作成資料)

- ・ アンケートでは、各自の授業に取り組む姿勢等の他、教員による授業の運営が適切であったかを、Q5「教員の言葉は聞き取りやすかったですか」、Q6「説明は要領を得てわかりやすかったですか」、Q7「この授業の進む速さはあなたに合っていましたか」などの質問により確認している。
- ・ 同アンケートの実施状況は、過去の実施率は 91.6%~97.8%、各学部の回収率の平均は 73.2%~83.6%で推移している<資料 3-②>。

点検項目 3

<資料 3-②：授業評価アンケート結果（全学部）>

年度	学期	対象 授業数	実施 授業数	実施率	平均 回収率	理解度 (※1)	興味関心 (※2)	満足度 (※3)
24	前	1,191	1,127	94.6%	79.8%	2.95	3.02	3.86
	後	1,187	1,106	93.2%	77.3%	2.95	3.04	3.90
25	前	1,159	1,103	95.2%	79.7%	2.95	3.02	3.85
	後	1,136	1,060	93.3%	73.2%	2.96	3.05	3.91
26	前	1,152	1,100	95.5%	79.7%	2.96	3.00	3.84
	後	1,111	1,039	93.5%	74.6%	2.97	3.02	3.88
27	前	1,156	1,096	94.8%	73.2%	2.94	3.03	3.85
	後	1,101	1,019	92.6%	76.2%	2.96	3.07	3.88
28	前	1,139	1,098	96.4%	83.6%	2.98	3.00	3.90
	後	1,107	1,058	95.6%	79.0%	2.94	2.96	3.93
29	前	1,062	1,039	97.8%	81.3%	2.98	3.02	3.94
	後	1,020	934	91.6%	77.7%	2.99	3.04	3.98

※1…<資料 3-①>の Q9 の 8 学部の平均値（5 点満点）

※2…<資料 3-①>の Q10 の 8 学部の平均値（5 点満点）

※3…<資料 3-①>の Q15 の 8 学部の平均値（5 点満点）

（学務課作成資料）

（学生生活アンケートの実施）

- ・ 学部学生や大学院生に対して、学修環境や学生支援、学生生活の満足度等の調査を 3 年に 1 度実施しており、平成 30 年度中に実施する予定となっている。
- ・ 前回（平成 27 年度）に実施した学生生活アンケートでは、学生支援・学生生活の現状や満足度を中心に確認しており、主な項目は、「健康状態や悩みについて」、「学生生活支援・学生サービス（学修関係以外）について」及び「福利厚生施設（食堂、寮）について」等となっている。

（DP（ディプロマポリシー）達成度調査の実施）

- ・ 学生が入学以降、本学の学位授与方針に掲げている能力をどの程度身に付けたかを測るため、各学部において、学年末に DP 達成度調査<資料 3-③>を Web で実施することを予定している。
- ・ 調査結果に基づき、各学部教務委員会等において、各年次に身に付けた能力の分析等により、順次性のある体系的なカリキュラムとなっているかの検証等を行い、カリキュラム改善を図ることとしている。

＜資料 3－③：DP達成度調査質問項目＞

- Q1 課題や問題を自ら解決する能力
 Q2 組織や社会の一員として責任を持って行動する能力
 Q3 他者と協力し合うコミュニケーション能力
 Q4 口頭発表、説明、討論などのプレゼンテーション能力
 Q5 母語以外の外国語（英語など）の語学力（聞く、話す、読む、書く）
 Q6 国際的な視点で考えることや国際的な感覚
 Q7 教養教育等による幅広い知識
 Q8 専門教育による深い専門知識・技能
 Q9 幅広い知識、深い専門知識・技能の修得により、社会で活躍できる能力
 Q10 地域を志向する意識
 Q11 本学での学生生活で得られたこと、あるいは得られなかったことについて、思うところがあれば自由にお書きください。

※4段階（十分身に付けることができた、ある程度身に付けることができた、あまり身に付けることができなかった、全く身に付けることができなかった）で回答（Q11 以外）

（学務課作成資料）

（教養教育院における意見箱設置）

- ・ 教養教育院においては、学生が意見や要望等を自由に投稿できる意見箱を設置しており、寄せられた意見について、教養教育院長（教育担当理事）他関係教職員が内容を確認し、対応を図るとともに、学生に対し随時掲示板で回答している。また、教職員に対しては、「教養教育の報告会」等で全学的に情報共有し、教育改善等への活用を促している。
- ・ 11月までに寄せられた意見は45件で、「授業・履修に関すること」が22件、「教育設備、シャトルバスに関すること」が14件、その他9件となっている。

（助言・指導教員制度）

- ・ 学部等においては、助言・指導教員制度（メンター制度）等を設け、履修内容等の修学上の相談、学生生活全般に関する相談の中で、学生からの様々な意見を聴取できる体制をとっている。
- ・ 学生から寄せられた相談・意見等については、学部の関係委員会での検討の他、必要に応じて教授会で審議・報告するとともに、学生支援センターの学生相談室、アクセシビリティ・コミュニケーション支援室と連携し、学生生活のサポートに活用している。

（構成員に学生を含めた委員会組織による意見聴取）

- ・ 一部の学部においては、教員の他に各学年の代表が構成員に含まれる委員会を組織し、学修環境や講義内容等のカリキュラム全般について、学生の意見を聴取し、得られた意見は教務委員会等で報告され、適宜、反映している。

点検項目 4 大学院課程のシラバス確認体制の充実

確認事項 1	大学院課程におけるシラバスを確認する体制が構築されているか
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各研究科等の教務委員会等において、シラバスを組織的に点検する体制を構築している。 ・ 平成 31 年度シラバスから、学士課程と同様に組織的にシラバスの点検を実施している。 ・ このことから、大学機関別認証評価における指摘事項への対応は完了しており、引き続き、適切なシラバス作成に向けた体制の構築を図っていくこととしている。

<状況>

- ・ 大学院課程におけるシラバスについては、各研究科等の判断で点検を実施しており、一部の研究科等においては、学士課程のシラバス作成のマニュアルやチェックシートを用いた記載内容の確認やシラバス作成時における注意喚起を実施している。
- ・ 平成 31 年度シラバスから、学士課程と同様に組織的にシラバスの点検を行うため、教育・学生支援機構教育推進センター会議の大学院教務専門会議において検討を行い、各研究科等の教務委員会等で組織的に点検を行うことを決定し、確認体制を明確化した<別添資料 4-A>。これに基づき、平成 30 年 12 月にシラバス点検の実施通知を理事名で各研究科等へ行っている。
- ・ 大学機関別認証評価（平成 29 年度受審）において、「改善を要する点」として挙げられていた「大学院課程において、シラバスの記載内容を組織として確認する体制が構築されていない」という指摘については、上述のとおり、確認体制の構築及び点検の実施を決定していることから、対応は完了している。

別添資料 4-A：シラバスマニュアルにおける点検体制図

点検項目 5	卒業生（修了生）や就職先等からの意見聴取の状況
---------------	--------------------------------

確認事項 1	卒業生（修了生）から、学修の達成度や満足度等の意見を聴取する仕組みが構築されているか
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度、卒業（修了）時調査を実施し、学位授与方針に掲げる5つの能力「創造力／責任感／コミュニケーション能力／幅広い知識／専門的知識」の達成度・満足度について、調査している。 ・ 卒業生（修了生）に対して、本学における教育成果や就職支援事業等の満足度を調査するために、約3年に一度、アンケートを実施している（直近は平成28年度に実施）。その他、一部の学部等において、卒業後3年目の卒業生に対し、「教育に関するニーズ調査」を実施している。

確認事項 2	卒業生（修了生）の就職先等の関係者から、意見を聴取する仕組みが構築されているか
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職・キャリア支援センターにおいて「県内企業アンケート」により、企業が求める人材等についての調査を実施している。 ・ 一部の学部等においては、毎年度、卒業（修了）生の就職先企業に対して「教育に関するニーズ調査」を実施している。

確認事項 3	得られた意見等を反映するための仕組みが構築されているか
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各年度の卒業（修了）時調査結果や卒業生（修了生）へのアンケート結果については、各学部教務委員会等で分析を行い、意見を教員へフィードバックし、カリキュラムの改善等に活用している。 ・ 卒業（修了）時調査の結果について、教育・学生支援機構教育推進センター全学FD・授業評価専門会議において分析した結果、全学的な課題について改善を図ることとしている。 ・ 一部の学部等で実施している卒業（修了）生の就職先企業への「教育に関するニーズ調査」の結果については、当該学部の教務委員会等において分析を行い、教育改善に活用している。

点検項目 5

<状況>

卒業生（修了生）に対する意見聴取の仕組み及び意見の反映方法は以下のとおり。

（卒業時アンケートの実施）

- ・ 卒業（修了）時アンケートを毎年実施し、学修の達成度や満足度を調査している。
- ・ 学部別に設定していた設問を、平成 24 年度以降は、学位授与方針に掲げる 5 つの能力「創造力／責任感／コミュニケーション能力／幅広い知識／専門的知識」の達成度等を問う内容に統一して実施している。
- ・ 各年度のアンケート結果については、各学部の教務委員会等で分析しているほか、教育・学生支援機構教育推進センター全学 FD・教育評価専門会議においても分析を行い、全学的な課題を洗い出して分析結果を教育改善に活用している。
- ・ 全学 FD・教育評価専門会議において、「コミュニケーション能力」に関する数値が他の項目よりも若干低いことや、外国語に関するネガティブ回答が多かったこと等が全学的な課題として挙げられ、「一部の授業について、可能なところから英語で行ってはどうか」、「留学生との交流を増やすために、授業やイベント等の機会をどのように作るか、今後、国際機構等と連携し検討していくべき」、「教養教育の授業において、5～10 分程度でよいので他学部の学生同士が意見交換できるような場を作ってはどうか」等の意見があり、改善に取り組んでいくこととしている。

（卒業生（修了生）アンケートの実施）

- ・ 本学における教育成果を調査するために、卒業生（修了生）に対して、約 3 年に一度アンケートを実施している。
- ・ 平成 28 年度には、平成 27 年「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」として採択された「富山全域の連携が生み出す地方創生-未来の地域リーダー育成-」の取り組みの一環として、「卒業・修了者進路追跡実態調査」を実施した。就職・キャリア支援センターが過去 3 年間（平成 25～27 年度対象）の卒業・修了者（6,128 名）を対象に、教育成果や本学の就職支援事業等について Web アンケートを実施したもので、695 名（回収率 11.3%）から回答を得ている。
- ・ アンケート結果については、就職に関する内容は就職・キャリア支援センター会議、教育成果に関する内容は全学 FD・教育評価専門会議が全学的な分析を行うとともに、各学部等の委員会とも情報共有を図り、各種改善に活用している。

卒業生（修了生）の就職先に対する意見聴取の仕組み及び意見の反映方法は以下のとおり。

（「県内企業アンケート」の実施）

- ・ COC+事業「富山全域の連携が生み出す地方創生-未来の地域リーダー育成-」における数値目標として、地元就職率の10%向上（平成26年度比）を掲げており、取組にあたり、県内企業が求める人材等の明確化を目的として、平成28年度に企業500社にアンケート調査（郵送）を実施し、195件の回答を得た（回収率39.0%）。
- ・ アンケート結果については、就職・キャリア支援センター会議で審議し、就職支援事業の参考とするとともに、学部等に共有し就職支援業務等への活用を図ることとした。

（卒業（修了）生の就職先企業へのニーズ調査）

- ・ 一部の学部等においては、毎年（又は数年に1度）、卒業（修了）生の就職先企業に対して「教育に関するニーズ調査」等を実施している。調査では、身に付けておくことが望ましい能力や卒業（修了）生に対する評価、大学に対する要望等を聴取し、当該学部の担当委員会が分析を行った上で、教育改善に活用している。

点検項目 6	競争的外部資金の獲得状況
---------------	---------------------

確認事項 1	競争的外部資金（科学研究費助成事業、共同研究、受託研究、寄附金）について、獲得数及び獲得額が増加しているか
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度の共同研究、受託研究、学術指導、寄附金の獲得実績は、平成 28 年度の実績に比べ増加している（獲得件数は共同研究が減少し、その他は増加。獲得額は全て増加）。平成 30 年度（10 月末現在）の共同研究、受託研究、学術指導の獲得実績は、平成 29 年度と比べ増加している（獲得件数は学術指導が増加し、その他は減少。獲得額は全て増加）。 ・ 科学研究費助成事業について、平成 29 年度の実績（応募件数、採択件数、採択額）は、平成 28 年度の実績に比べ減少した。平成 30 年度の実績は、応募件数、採択件数、採択額共に、平成 29 年度の実績に比べ増加している。

確認事項 2	競争的外部資金の獲得数及び獲得額について、増加に向けた取組を実施しているか
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同研究、受託研究の契約状況について、毎月、研究推進機構産学連携推進センター及び研究戦略室で情報を共有し、コーディネーター活動等に活かしている。 ・ コーディネーターによる企業訪問や展示会への積極的な参加により、教員の研究内容と企業とのマッチングを図り、獲得件数、獲得金額の増加に取り組んでいる。 ・ 科研費獲得のため、科研費等コーディネーター（4 名）、科研費アドバイザー（本学名誉教授等：13 名）、科研費相談員（本学教員：28 名）を配置し、申請書の記載内容の確認等を行うとともに、科研費不採択者に対する申請書のブラッシュアップを実施している。 ・ 学長裁量経費（部局長リーダーシップ支援経費）を配分する際の指標として、平成 29 年度までは申請率、平成 30 年度からは採択件数・金額を活用している。

<状況>**(獲得実績について)**

- ・ 平成 26 年度～平成 30 年度（10 月末現在）の共同研究、受託研究、学術指導、寄附金の実績は、<資料 6-①>のとおり。外部資金別の状況は以下のとおりである。

共同研究

- ・ 平成 29 年度の受入実績は 227 件／約 1 億 8,000 万円であり、平成 28 年度と比較し、11 件減／約 1,470 万円増（前年度比約 9%増）となっている。
- ・ 平成 30 年度の実績は、10 月末現在で 216 件／約 1 億 9,000 万円と、受入件数は減少しているものの、受入額については約 1,000 万円増加している。

受託研究

- ・ 平成 29 年度の受入実績は 180 件／約 8 億 700 万円であり、平成 28 年度と比較し、4 件増／約 6,800 万円増（前年度比 9%増）となっている。なお、件数、受入額共に、過去 4 年間で最も多くなっている。
- ・ 受入額が増加した主な要因としては、大型の受託研究（JICA SATREPS 約 1 億 3,000 万円）が計上されたことが考えられる。平成 29 年度は、1,000 万円以上の受託研究の受入額が過去 4 年間で最も多くなっている（前年度比約 9,600 万円増）ものの、継続して大型資金を獲得していく必要がある。
- ・ 平成 30 年度の実績は、10 月末現在で 158 件／約 8 億 3,900 万円と、受入件数は減少しているものの、受入額については約 3,200 万円増加している。

学術指導

- ・ 平成 29 年度の受入実績は 21 件／約 1,180 万円であり、平成 28 年度と比較し、4 件増／約 460 万円増（前年度比約 64%増）となっている。100 万円以上の契約が 3 件あったため、受入額が増加している。
- ・ 平成 30 年度の実績は、10 月末現在で 24 件／約 2,400 万円と、受入件数、受入額共に増加している。今後も、学内や企業への制度周知及び活用を促進し、増加させていく必要がある。

寄附金

- ・ 平成 29 年度の受入実績は 930 件／約 9 億 4,000 万円であり、平成 28 年度と比較し、9 件増／約 1 億 6,000 万円増（前年度比約 20%増）となっている。なお、受入額は過去 4 年間で最も多くなっている。
- ・ 受入額が増加した主な要因としては、生協から 1 億 4,500 万円の寄附があったことや、自治体等から寄附講座の受入を行ったこと等が考えられる。どちらも平成 29 年度限りの要因であるため、より実質的に件数及び受入額を増加させる必要がある。

点検項目 6

- 平成 30 年度の実績は、10 月末現在で 676 件／約 4 億 6,000 万円となっている。

<資料 6 - ① : 共同研究・受託研究・学術指導・寄附金実績 (平成 26 年度～30 年度) >

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (10 月末現在)
共同研究	210 件	228 件	238 件	227 件	216 件
	172,890 千円	204,432 千円	165,609 千円	180,255 千円	190,352 千円
受託研究	173 件	180 件	176 件	180 件	158 件
	714,990 千円	659,588 千円	738,966 千円	807,770 千円	839,068 千円
学術指導	5 件	2 件	17 件	21 件	24 件
	922 千円	480 千円	7,183 千円	11,795 千円	24,731 千円
寄附金	881 件	959 件	921 件	930 件	676 件
	859,252 千円	931,968 千円	779,487 千円	939,748 千円	459,558 千円

(研究振興課作成資料)

科学研究費助成事業 (科研費)

- 科学研究費助成事業の実績 (平成 26 年度～平成 30 年度 (10 月末現在)) は、<資料 6 - ②>のとおり。
- 平成 29 年度の採択実績は 364 件／約 5 億 6,800 万円で、平成 28 年度から 17 件減／約 4,300 万円減 (28 年度比 7%減) となっている。また、平成 29 年度の応募件数は 511 件で、平成 28 年度から 28 件減となっている。
平成 30 年度の採択実績は 366 件／約 6 億 4,400 万円で、平成 29 年度から 2 件増／約 7,600 万円増 (29 年度比 13%増) となっている。また応募件数は 722 件で、平成 29 年度から 211 件増となっている。
- 平成 30 年度は、平成 29 年度と比較すると、新規の応募・採択件数、採択金額が大幅に増加しているものの、継続課題の減少に伴い採択件数はほぼ横ばいのため、採択率は低下している。なお、採択金額は過去 4 年間で最も多くなっている。

＜資料 6-②：科学研究費助成事業実績（平成 26 年度～30 年度）＞

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (10 月末現在)
応募件数	571 件	575 件	539 件	511 件	722 件
採択件数（うち新規）	379 件（126 件）	387 件（154 件）	381 件（123 件）	364 件（117 件）	366 件（154 件）
採択額 （うち新規）	636,200 千円 (234,000 千円)	602,400 千円 (281,600 千円)	611,200 千円 (279,800 千円)	568,700 千円 (242,000 千円)	644,100 千円 (372,100 千円)

(研究振興課作成資料)

（競争的外部資金の獲得増加に向けた取組について）

- 共同研究、受託研究の契約状況について、毎月、研究推進機構産学連携推進センター及び研究戦略室で情報を共有し、コーディネート活動等に活かすとともに、コーディネーターによる企業訪問や展示会への積極的な参加により、教員の研究内容と企業とのマッチングを図り、獲得件数、獲得金額の増加に取り組んでいる。
- 科研費獲得のため、科研費等コーディネーター（4名）、科研費アドバイザー（本学名誉教授等：13名）、科研費相談員（本学教員：28名）を配置し、申請書の記載内容の確認等を行っているほか、前回の科研費不採択者に対する申請書のブラッシュアップを実施している。また、学長裁量経費（部局長リーダーシップ支援経費）を配分する際の指標として、平成 29 年度までは申請率、平成 30 年度からは採択件数・金額を活用している。

点検項目 7	地域との連携状況
---------------	-----------------

確認事項 1	自治体・企業等との連携協力に関する協定（覚書等を含む）の締結数が増加しているか
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の自治体・企業等との連携協力に関する協定（覚書等を含む）締結に基づく取組は、平成 28 年度以前の 18 件から平成 29 年度は 22 件となった。 ・ 平成 29 年度に新たに締結した協定等は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ①新川創生プロジェクト「地域に残り、地域を支える若者育成」に係る連携協力に関する覚書 ②“南砺で暮らしませんか!”プロジェクトに係る連携協力に関する覚書 ③“沿道地域との連携による新たな価値創造”プロジェクトに係る連携協力に関する覚書 ④砺波市と富山大学人文学部との連携に関する協定書 <p>その他、従来、高岡市との協働により実施していた地域再生人材育成事業「たかおか共創ビジネス研究所」を、平成 29 年度から富山県呉西 6 市に拡大し、新たに「とやま呉西圏域共創ビジネス研究所」として開始した。</p> <p>これらの協定に基づく地域との連携による地域課題解決の取組や、従来から実施している地域再生人材育成事業等の取組は、地域活性化の中核拠点となって、地域社会の活性化・地域連携の強化につながっている。</p>

<状況>

平成 28 年度以前の地域の自治体・企業等との連携協力に関する協定締結件数は 18 件で、平成 29 年度は新たに 4 件の協定（覚書等を含む）を締結し、22 件に増加している<資料 7-①>。

<資料 7-①：平成 29 年度に締結した自治体・企業等との協定一覧（覚書等を含む）>

①新川創生プロジェクト「地域に残り、地域を支える若者育成」に係る連携協力に関する覚書（H29.6.9 締結）	
実施主体	学校法人荒井学園、魚津市及び本学
目的	学校を核とした地域力の強化、地域で活躍できる人材の育成を図るとともに県内大学への入学者の増加及び県内大学卒業生の地元就職率向上
取組内容	魚津市の高校生の地元定着に向けた地域課題解決 PBL 型授業科目の実施（平成 29 年度に検討・計画、平成 30 年度から総合学習の時間を活用して開始）
②“南砺で暮らしませんか!”プロジェクトに係る連携協力に関する覚書（H29.7.21 締結）	
実施主体	南砺市及び本学
目的	地元就職率を向上に向けた、南砺市における地方創生事業の協働により、信頼の循環を構築し、教育・出口・入口戦略の一貫した取組を推進
取組内容	市民自らが考え行動していく市民総参加（総働）による「南砺市型小規模多機能自治市民会議」（開催数 6 回）により、全住民アンケートを基に市民が自発的に地域課題に取り組む意識を醸成、地域特性に合わせた部会制組織をつくる小規模多機能自治のあり方を市長に提言。また、同市民会議での検討結果により、平成 30 年度から市民向けの地域再生人材育成事業を開始
③“沿道地域との連携による新たな価値創造”プロジェクトに係る連携協力に関する覚書（H29.9.6 締結）	
実施主体	中日本高速道路(株)金沢支店及び本学
目的	沿道地域との連携による新たな価値創造を目指した、地域の核となる SA（サービスエリア）づくり等の実証実験を本学の学生を含め行うことにより、教育の活用及びローカルイノベーション創出による地域の活性化を図る
取組内容	地域の核となる SA を利用した事業の展開を探る取組として、新川高校生、本学学生及び魚津市の企業が、有磯海 SA で「小さな拠点づくり実証実験」を実施。高校生が地元食材を使った商品を販売（平成 30 年 3 月 17 日実施）
④砺波市と富山大学人文学部との連携に関する協定書（H29.11.21 締結）	
実施主体	砺波市及び本学
目的	砺波市における豊かな文化遺産に対する理解を深めるため、砺波市との共同研究、あるいはフィールド調査等の研究資源の有効利用を促進する
取組内容	砺波市と富山大学人文学部との連携により、学生のフィールドワークとして、砺波市や高岡博物館、富山市博物館等の関係者と共同で古文書の解析を行っている

（社会貢献課作成資料）

点検項目 7

このほか、自治体と本学が主催し、産学官金連携による社会人(地域の若手企業経営者等)を対象とした地域再生人材育成事業について、従来、高岡市との協働により実施していた「たかおか共創ビジネス研究所」を、平成 29 年度から富山県呉西 6 市に拡大し、新たに「とやま呉西圏域共創ビジネス研究所」として開始するとともに、「魚津三太郎塾」、「たなべ未来創造塾」を継続して実施している(平成 29 年度修了生(25 名)の内訳は<資料 7-②>のとおり)。

<資料 7-②：地域再生人材育成事業修了生数(平成 29 年度)>

地域再生人材育成事業	修了生数
魚津三太郎塾(第 6 期修了者)	4 名
とやま呉西圏域共創ビジネス研究所(第 1 期修了者)	9 名
たなべ未来創造塾(第 2 期修了者)	12 名

(社会貢献課作成資料)

なお、本事業は、塾生自らが主体的に考えるカリキュラムの構成、修了者の 60%が第二創業を実現、県内外に本事業のノウハウの移転による相互の重層的なネットワークを形成していること等の理由から、平成 29 年度地域産業支援プログラム表彰事業(イノベーションネットアワード)において優秀賞を受賞している。

点検項目 8	SD 及び FD の実施状況
--------	----------------

確認事項 1	SD 及び FD について、計画的に実施する体制が構築されているか
点検結果	<p>(SD 研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来から、「事務系職員研修の基本方針」や「事務系職員階層別研修について」により、階層ごとに修得すべき知識・スキルの明確化及び、実施する研修の位置付けの明確化を図っている。 ・ 研修を開催するにあたり、過去の受講者アンケート等を基に内容を見直し、改善を図っているものの、研修内容等を全学的に議論する体制は構築していない。大学機関別認証評価における指摘等を踏まえ、上述の体制の構築や中長期的な計画の作成等の具体的な取組を検討する必要がある。 <p>(FD 研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学 FD・教育評価専門会議が毎年実施する全学 FD 研修については、実施内容等を検討し、全学部の教職員に参加を呼び掛け実施している。「学部教育を担当する専任教員の FD 参加率向上に係る目標」を定め、学部教育を担当する各専任教員が毎年参加するよう働きかけている。 ・ その他実施している全学的な FD 研修に関しては、内容の専門性から実施部局において実施内容等を検討している。今後、各研修の学内における位置付けを議論する体制の構築について、検討する必要がある。 ・ 学部等で実施する FD 研修については、関係委員会等において、計画的な FD の実施について検討の上、実施している。

点検項目 8

<状況>

(SD 研修について)

- ・ 事務系職員研修（以下、SD 研修）においては、従来から、「事務系職員研修の基本方針」や「事務系職員階層別研修について」により、階層ごとに修得すべき知識・スキルの明確化及び、実施する研修の位置付けの明確化を図っている<別添資料 8-A、8-B>。
- ・ 平成 29 年度には、「国立大学法人富山大学職員の SD 研修に関する実施方針」を策定し、SD 研修を大学として取り組んでいくことを決定しており、平成 30 年度に実施した主な SD 研修は<資料 8-①>のとおりである。

<資料 8-①：主な SD 研修と平成 30 年度の実施状況>

① 平成 30 年度個人情報保護及び情報セキュリティに関する研修会
<ul style="list-style-type: none">・ 本学役員及び全教職員（個人情報保護管理者はやむを得ない事情がある場合を除き参加必須）を対象として実施している。教職員が参加しやすいよう 3 キャンパスで開催しており、平成 30 年度は外部講師による講義「大学における個人情報保護管理について」及び「金融機関における情報セキュリティ対策について」を行った。
② フレッシュ職員研修
<ul style="list-style-type: none">・ 新規採用職員を対象として、ステップⅠ、ステップⅡ、ステップⅢと段階を踏み、約 6 か月にわたり実施している。 ステップⅠは国立大学法人や本学の現状等、大学職員として必要な基礎的知識・意識を身に付けることを目的として実施、ステップⅡは北陸銀行における異業種体験を通して、規律性の修得や視野の拡大を目的として実施、ステップⅢは複数の班に分かれ班ごとに自ら課題を発見し、解決する方法を提案し、最終日に発表する形式で実施している。 なお、平成 30 年度は、ステップⅠでの学長講話内で提示されたレポート課題に基づくプレゼン発表や意見交換も実施した。
③ 学内会計事務研修会
<ul style="list-style-type: none">・ 新規採用職員及び初めて会計事務に携わる事務職員等を対象として実施している。研修内容については、会計関連法令をはじめ、会計事務担当職員が知っておく必要のある最新の情報を取り入れる等、内容を更新しながら実施している。
④ 職員研修（e ラーニングによる研修）
<ul style="list-style-type: none">・ 各部局から推薦された職員を対象として実施している。過去年度の受講者のアンケート等から受講状況を確認し、受講期間の中間期及び終盤期に受講者へ連絡することにより計画的な受講を促している。平成 30 年度は当研修の試行期間の最終年度として、継続実施している。
⑤ 職員研修（放送大学）
<ul style="list-style-type: none">・ 平成 30 年度第 2 学期から、目的を従来の教養研修から見直し、実施要項を大学の管理・運営等に関するものに受講科目を指定し、各部局に推薦枠を設け、各学期一定数の職員が受講するものに改訂した。平成 30 年 12 月現在、大学の管理・運営等の中心である部（次）課長級を受講対象として実施中であり、今後は順次、他の各階層も対象とする予定である。
⑥ 新任教員研修
<ul style="list-style-type: none">・ 従来の基礎知識の教授や事務手続き的な説明が中心であったプログラムを、平成 30 年度から学長による講話をはじめ、各理事による本学の現状や取組み等を教授し、大学の管理・運営等についての理解を深めることを目的とする内容に改訂し、SD 研修として、大学の目標達成や課題について意識共有、情報

共有を図った。
⑦ グローバル SD 研修
・ 国際部以外の主任以下の事務系職員を対象として、日本学生支援機構が実施する日本留学フェアにおいて、日本留学を希望する外国人に、直接富山大学や富山県の魅力などをアピールする機会を設けることにより、本学の国際化推進に係る職員のグローバル意識や英語スキルの向上を図っている。
⑧ その他（外部で実施されているもの等）
・ その他、文部科学省や国立大学協会、東海・北陸地区、北陸地区等、外部で行われる研修についても、各々受講対象者を派遣しており、各部等所掌の研修についても引き続き実施及び派遣している。 ・ 地区の持ち回り研修においても、本学が当番校となった研修において、例えば平成 30 年度北陸地区国立大学法人等リーダーシップ研修のプログラムの中に、大学におけるマネジメント能力の向上を意識した内容を組み込み実施した。

(企画評価課・人事課作成資料)

- ・ SD 研修の実施内容については、現在、専門性の観点から実施部局で決定している。開催にあたり、過去の受講者アンケート等を基に内容を見直し、改善を図っているものの、研修内容等を全学的に議論する体制は構築していない。
- ・ また、大学機関別認証評価において、「改善を要する点」として指摘は受けていないものの、「大学独自に企画・実施されている研修の体系化と組織だった実施のための体制構築が十分とは言えない」と指摘があったことから、全学的な体制の構築や中長期的な計画の作成等について、今後検討する必要がある。

別添資料 8-A：事務系職員研修の基本方針

別添資料 8-B：事務系職員階層別研修について

(FD 研修について)

- ① 全学 FD・教育評価専門会議において実施する FD 研修について
 - ・ 教育・学生支援機構会議教育推進センター会議の全学 FD・教育評価専門会議において、全学部の教職員等を対象として、全学 FD の実施計画を検討し、毎年 10 月下旬に実施している。
 - ・ 実施内容(テーマ)等は、旬のトピックを基に設定するなど、毎年議論を行い決定している。平成 30 年度においては、「高等教育無償化」の支援措置の対象として要件化されている「成績評価の厳格化」をテーマとして取り上げ、教員以外に職員や学生も交えたグループ討議等を行い、議論を深めた。
 - ・ 同専門会議においては「学部教育を担当する専任教員の FD 参加率向上に係る目標」を定め、学部教育を担当する各専任教員が 1 年に 1 回以上 FD に参加することとし、各学部等の参加率の目標を 85%以上とすることで、各学部等の参加促進を図っている。
 - ・ これらの取り組みによる、全部局の FD 参加状況は<資料 8-②>のとおり。

点検項目 8

<資料 8-②：全部局の FD 参加状況>

年度	参加率	開催数	備考
平成 27 年度	92.5%	39	
平成 28 年度	93.8%	50	
平成 29 年度	93.3%	37	
平成 30 年度	78.9%	16	※H30 年 10 月 31 日現在 年度末には目標達成率（85%）を上回る見込み

(学務課作成資料)

② その他の FD 研修について

- ・ 上述以外の全学 FD・教育評価専門会議以外が実施する全学的な FD 研修については<資料 8-③>のとおり。
- ・ これらの研修の実施内容等については、内容の専門性の観点から実施部局が検討・決定している。今後、研修自体の学内の位置付け等を議論する体制の構築について、検討する必要がある。
- ・ 学部等においては、大学や学部等を取り巻く状況を踏まえて、構成員の資質開発・改善に有用なものや構成員から要望のあるものを中心に内容の選定を行い、担当委員会等で検討し決定・実施している。

<資料 8-③：主な FD 研修と平成 30 年度の実施状況>

① Moodle 講習会	・ 教員を対象として、Moodle の利用方法に関する実習形式の講習会を年度内に実施予定。参加者が授業で Moodle を使用することで、双方向授業への転換が図られ、学生の時間外学習活動が促進される等の効果が期待される。
② 平成 30 年度 ALL 富山 COC+シンポジウム	・ 教職員を対象として、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の取組の成果と課題を、基調講演、活動報告及び情報交換会を通じて共有を図っている。
③ 富大☆ハッピー・キャリア・ミーティング	・ 教職員のほか、本学学生等を対象として、本学の女性教員及び企業の女性研究者の研究内容やワーク・ライフ・バランスに関する講演及び座談会を行った。これを通じて学生・教職員の男女共同参画の推進を図っている。
④ 平成 30 年度ダイバーシティ研究環境実現シンポジウムー現状と挑戦ー	・ 教職員のほか、本学学生等を対象として、大学全体での男女共同参画の推進を図ることを目的として実施している。平成 30 年度は 2 回開催予定としており、1 回目は、各部局における男女共同参画の取組の現状等について、パネルディスカッションによる報告等を行った。

(企画評価課・人事課作成資料)

点検項目 9	自己点検・評価の実施状況
--------	--------------

確認事項 1	自己点検・評価を実施する体制が構築されているか
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学における、学校教育法第 109 条第 1 項に定める自己点検・評価の実施にあたっては、本学大学評価規則に基づき、計画・評価委員会が中心となって実施する体制を構築している。評価結果については、役員会等に報告し学内で共有を図っているほか、本学ウェブサイトにおいて公表を行っている。 ・ 自己点検・評価の実施にあたり、平成 29 年度から大学独自で設定した点検項目により点検を行うこととしており、今年度は、点検項目に学部等の教育に関する現状を踏まえた全学の状況確認を追加した。点検項目等については、今後も本学大学評価規則第 2 条に掲げる評価の目的に添ったものとなっているかを考慮しながら、適正化を図っていくこととしている。 ・ 学部等においても自己点検・評価の実施体制を構築しており、中期計画・年度計画の進捗状況等の確認や、教育活動に関する事項等の学部等が定める項目に基づく点検・評価及び改善を行う体制を構築している。 ・ そのうち、医学部医学科においては、医学分野別評価を受審することで、教育内容の改善を図り、学部教育の質保証を行うこととしている。また、一部学部等においても、今後同様に外部の分野別評価の受審に向けた検討を行っている。
確認事項 2	自己点検・評価の結果を改善等に反映する体制が構築されているか
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学の自己点検・評価においては、本学大学評価規則により、改善が必要と認められる内容等があった場合は、学長が改善の指示を行い、担当理事等は速やかに改善に努め、改善状況を学長に報告することとしている。これに基づき、今年度の実施結果についても、改善連絡・改善状況報告を実施する予定としている。 ・ 各学部等においても、点検結果を踏まえ、授業内容等の教育活動の面において改善を実施している。

点検項目 9

<状況>

自己点検・評価の実施に関する本学規則は<資料9-①>、<資料9-②>のとおり

<資料9-①：国立大学法人富山大学大学評価規則（抜粋）>

国立大学法人富山大学大学評価規則（抜粋）

（評価の目的）

第2条 大学評価は、本学の教育、研究、社会貢献及び国際交流活動等の質的向上を図り、大学運営全般の改善・改革に資するとともに、本学の諸活動を活力豊かに発展させ、もって本学の使命、理念及び目標・計画を達成し、社会からの負託に対し、不断に応えることを目的とする。

（評価の体制）

第4条 学長は、理事のうちから大学評価を担当する理事（以下「担当理事」という。）を指名する。
2 大学評価に関する業務を処理するため、国立大学法人富山大学計画・評価委員会を置く。
3 国立大学法人富山大学計画・評価委員会に関し必要な事項は、別に定める。

（評価の実施）

第5条 自己点検・評価の実施に当たり、担当理事は、認証評価及び法人評価における評価基準等を検討の上、本学の目標・計画を達成するために必要な評価項目等をその都度適切に設定する。
2 理事及び部局の長は、前項の評価項目等に基づき、自己点検・評価を実施する。
3 担当理事は、前項の自己点検・評価の結果を客観性及び統一性の観点等から総合的に検証する。

（評価の報告及び公表）

第6条 担当理事は、自己点検・評価の結果を学長に報告するとともに、刊行物その他広く周知を図ることができる方法によって学内外に公表する。

（評価の活用）

第7条 学長は、自己点検・評価の結果、改善が必要と認められるものについて、当該事項を所掌する理事及び部局の長に対し、改善を指示するものとする。認証評価又は法人評価の結果に基づき、改善が必要と認めた場合も同様とする。
2 改善の指示を受けた理事及び部局の長は、速やかに改善に努めることとし、その改善状況を学長に報告する。

（部局の自己点検・評価）

第8条 部局の長は、第5条に定める自己点検・評価のほか、必要に応じて部局独自に自己点検・評価を実施する。
2 前項に定める自己点検・評価の実施については、部局の長が別に定める。
3 部局の長は、第1項に定める自己点検・評価を実施した場合には、その結果を学長に報告する。

<資料9-②：国立大学法人富山大学計画・評価委員会規則（抜粋）>

国立大学法人富山大学計画・評価委員会規則（抜粋）

（審議事項）

第2条 委員会は、学長の求めに応じ、次に掲げる事項を審議し、意見を述べるものとする。
(2) 中期目標・中期計画及び年度計画の進捗管理及び自己点検・評価に関する事項

（組織）

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。
(1) 評価担当理事
(2) 各学部（理学部、医学部、薬学部、工学部及び都市デザイン学部を除く。）、研究部の各系、教養教育院、生命融合科学教育部及び附置研究所の各教授会、教職実践開発研究科委員会並びに附属病院運営会議から選出された教授 各1人
(3) その他評価担当理事が必要と認めた者

(全学の自己点検・評価の実施状況について)

- 全学の自己点検・評価については、従来は、年度計画の進捗管理及び実績確認による点検・評価を実施していたものの、年度計画ごとの点検・評価だけでは教育研究等の総合的な評価に至っていないという課題があった。
- これについて、平成 29 年度から実施方法を見直し、〈資料 9-③〉の点検項目を設定し、実施することとした。

〈資料 9-③〉：平成 29 年度自己点検・評価 項目一覧〉

項目	観点
1. 教育	1-1 教育活動を展開するために必要な教員の配置状況
	1-2 教員組織の活動を活性化するための措置
	1-3 学生の受入状況
	1-4 収容定員の充足状況
	1-5 学生支援の状況
	1-6 卒業生・修了生の就職状況
2. 研究	2-1 競争的外部資金の獲得状況
3. 社会貢献	3-1 地域との連携状況
4. 附属施設	4-1 附属施設の活用状況
5. 業務運営	5-1 収支状況
	5-2 危機管理等に係る体制整備の状況
6. 施設設備	6-1 主要な施設・設備の整備状況

(企画評価課作成資料)

- 平成 29 年度の実施状況、同年度に受審した認証評価結果、第 3 巡目の認証評価の評価基準変更等を踏まえ、今年度は〈資料 9-④〉の項目について点検を行った。また、平成 30 年度は今後の認証評価や法人評価等の受審に備え、各学部等の現状を把握する観点から、一部の点検項目については学部等ごとにおいても自己点検を実施することとした。

〈資料 9-④〉：平成 30 年度自己点検・評価 項目一覧〉

分野	点検項目	学部等 実施項目
1. 教育	1 教員の年齢構成・性別構成	
	2 入学者の入学定員に対する充足状況	○
	3 学生ニーズの把握・活用状況	○
	4 大学院課程のシラバス確認体制の充実	
	5 卒業生（修了生）や就職先等からの意見聴取の状況	○
2. 研究	6 競争的外部資金の獲得状況	
3. 社会貢献	7 地域との連携状況	
4. 業務運営	8 SD 及び FD の実施状況	○
	9 自己点検・評価の実施状況	○

(企画評価課作成資料)

点検項目 9

- ・ 評価項目については、本学大学評価規則第2条（評価の目的）に定めるとおり、本学の教育研究等の成果が、「本学の使命、理念及び目標・計画を達成し、社会からの負託に対し、不断に応えること」ができていないか、確認するものとなる必要があることから、今後も、内容の見直しを行い、実施内容の適正化を図っていくこととしている。

（学部等における自己点検・評価の実施状況について）

- ・ 学部等においては、中期計画・年度計画の進捗状況等の確認や、学部等が定める教育研究活動に関する点検項目に基づき点検・評価を実施し、改善を図る体制を構築している。
- ・ 医学部医学科においては、医師キャリアパス創造センターが中心となって、平成29年度に日本医学教育評価機構（JACME）による医学分野別評価を受審し、国際基準に適合しているとの認定を受けている。
また、同評価において、受審後の改善計画及び改善状況の公表を定められていることから、自己点検・評価を実施し、改善に取り組んでいる。
- ・ その他の一部学部等においても、外部の分野別評価の受審に向けた体制整備等の検討を行っている。

（学部等における自己点検・評価の結果を改善等に反映する体制の構築について）

- ・ 学部等においては、点検・評価の実施結果を基に、学部内の会議で改善に向けた取組の検討及び実施に向けた体制を構築している。
- ・ 授業アンケート結果等の学生等から聴取した意見を学部等内で分析し、教員にフィードバックすることによる授業改善や入学試験科目の改善のほか、各学部等における自己点検・評価の結果、改善が図られた取組は以下のとおりである。
 - ・ 全学で実施している教員業績評価を独自で分析し、教育研究活動に反映・改善（人間発達科学部）
 - ・ 同窓会と連携した、OBOGを講師としたキャリア教育の実施（理学部）
 - ・ 学部独自の研究者倫理講習会・防災訓練等の実施（理学部）
 - ・ 医師キャリアパス創造センター業務の実質化（医学部）
 - ・ アドバンスト教育に関する教育内容の見直し（薬学部）
 - ・ 学部独自のキャリアカウンセリングセミナー等の実施（工学部）
 - ・ 富山県機電工業会と連携した地元企業に就職した若手OBOGの講演会の実施（工学部）
 - ・ 講義（特別講義「地域学」）の遠隔視聴・自習用のオンデマンド化実施（他大学4名が単位取得）（大学院理工学教育部（修士課程））
 - ・ 実習校への訪問頻度の向上や指導内容の整備（大学院教職実践開発研究科）